

令和2年4月17日

病院長各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
病院診療所担当理事 峰野 元明

医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業
並びに希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業の実施について

標記の件につきまして、神奈川県医師会より通知がございましたので、お知らせいたします。

神奈川県医師会
理事 佐々木 秀弘

医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業
並びに希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業の実施について

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について日本医師会副会長並びに常任理事より別添のとおり通知が参りました。

①「医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業」並びに②「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」については、厚生労働省が委託事業として実施したところでありますが、本件は、その両委託事業を引き続き実施する旨、周知依頼するものです。

①の期間については、2020年4月1日(水)17:00~2021年3月31日(水)9:00まで、今年度は実施する予定です。

②の期間については、2020年4月1日(水)~2021年5月31日(月)まで24時間対応であり、費用は、最初の5分間が1,500円、以後1分ごとに500円(通話料別途)ご負担となります。なお、サービス利用のためには、別添の申込書による事前登録が必要となります。

つきましては、貴会におかれましても本件をご了知いただくとともに、貴会会員へご周知いただくようお願い申し上げます。

事務担当：地域保健課 代
〒231-0037
横浜市中区富士見町3-1
TEL: 045-241-7000 FAX: 045-241-1464
e-mail: r-dai@kanagawa.med.or.jp



(地 27)

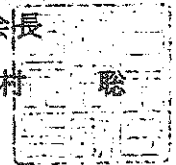
令和 2 年 4 月 8 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

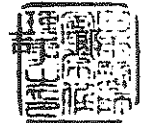
公益社団法人日本医師会 副会長

今 村 聡



公益社団法人日本医師会 常任理事

松 本



医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業並びに
希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業の実施について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室より標記の情報提供並びに周知
方の依頼がございました。

厚生労働省においては、都道府県単位で設置するワンストップ窓口の機能を補完するた
め、昨年度に引き続き、「医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ
窓口事業」を委託事業としています。

期間は、2020年4月1日（水）17：00から2021年3月31日（水）9：00までであり、医療
機関においては、平日は17時から翌9時まで、土日祝日は24時間、コールセンター
（03-6371-0057）に連絡することで、所定の相談を受けることができます。

また、希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業については、2020年2月より、同省におい
て、医療機関における外国人対応の支援と、外国人が安心・安全に受療することを可能とす
る観点から委託事業としています。こちらも昨年に引き続き継続することとされています。

期間は、2020年4月1日（水）から2021年5月31日（月）まで24時間の対応で、費用は最
初の5分間が1,500円、以後1分ごとに500円（通話料は別）ご負担いただくこととなります。
なお、サービス利用のためには、別添の申込書による事前登録が必要となります。

つきましては、貴会におかれましても本件につきご了知いただくとともに、貴会管下の
郡市区医師会並びに関係医療機関等への周知方につき、ご高配を賜りたくよろしくお願い
申し上げます。



厚生労働省では希少言語に対応した遠隔通訳サービスを提供します

本サービスは医療機関であれば、どなたでも申込が可能です。

電話通訳サービスのご案内

平成 30 年の訪日外国人は 3,119 万人と引き続き増加している中、外国人患者が安心して日本の医療機関を受診できる体制を整備することが重要であり、厚生労働省では、医療通訳者の医療機関への配置などへの財政支援を実施してきました。

しかし、使用頻度が少ない言語、いわゆる希少言語については、費用対効果の面から医療機関が通訳サービス提供事業者と常時契約するのは困難な場合があると考えられ、また、通訳者の数の確保等の課題もあると指摘されています。このような状況から、希少言語に関する通訳サービスは、主要な言語とは異なり、民間事業者による安定的なサービスが行き届かない可能性も考えられます。

本事業では、民間サービスが少なく、通訳者の確保が困難な希少言語に対して、行政が遠隔通訳サービスを提供することを目的として、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」を実施し、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指すものです。

- サービス内容**
- ・ ご来院の外国人患者との電話機の受け渡しによる電話での通訳
 - ・ 外国人患者からの外線入電に対する 3 者間通訳サービス
(病院の交換台などが 3 者間の電話に対応している場合)

対象機関 申込登録済の医療機関

対応言語 タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、* 広東語、* ミャンマー語、* シンハラ語、* ウルドゥ語、* ベンガル語、* クメール語、* モンゴル語、* ドイツ語 * *マークがついた言語はベストエフォート対応、一部外部接続あり

対応期間 2020 年 4 月 1 日 ~ 2021 年 5 月 31 日 24 時間体制

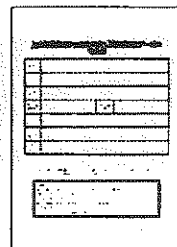
利用料金 通訳は最初の 5 分間は 1,500 円、以降 1 分あたり 500 円 (通話料は利用者負担)

電話通訳サービスご利用の手順

- ①本サービスをご利用するには、添付の
申込書での事前登録が必要になります。
必要事項を記入の上、事務局宛にメール
またはFAXで申込書をご送付ください。

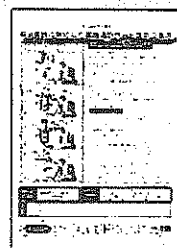
※登録前の緊急時利用の場合は、事務局までご相談ください。

電話通訳サービスの
申込書

A form for the telephone interpretation service application. It consists of several horizontal lines for text entry and a small rectangular box at the bottom right.

- ②本サービスのご利用方法については、
添付の本サービスのご案内資料を
ご一読ください。

電話通訳サービス
のご案内



事前申し込み

受付確認

事務局から
電話番号の連絡

利用の開始

- ③通訳サービスをご利用される際は、言語を特定することにより
スムーズな通話が可能となりますので、
「言語指さし表（登録後に送付）」をご利用ください。

注意事項

- ・ご利用にあたっては、通話料は利用者負担となります。
- ・通訳費用は実際の利用時間に応じて月末締め翌月末払いで請求書を発行いたします。
- ・サービスの契約料、月極めの利用料等はありません。
- ・本サービスは登録された医療機関様のみご利用いただけます。
- ・本サービスは厚生労働省の委託を受けて、株式会社ブリックスが提供します。
- ・ご不明点は事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先

厚生労働省希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業運営事務局

TEL : 03-5366-6018 (平日 9:30~18:00) FAX : 03-5366-6002 E-mail : mhlw-office@bricks-corp.com

〒160-0022 東京都新宿区新宿4丁目3番17号 FORECAST 新宿 SOUTH 4F 株式会社ブリックス内

夜間・休日ワンストップ窓口サービスの概要

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社は、医療機関の外国人患者対応支援に係る都道府県の取組を補完するため、厚生労働省より「医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業」を受託いたしました。本件に関しまして、以下の通りご案内いたします。

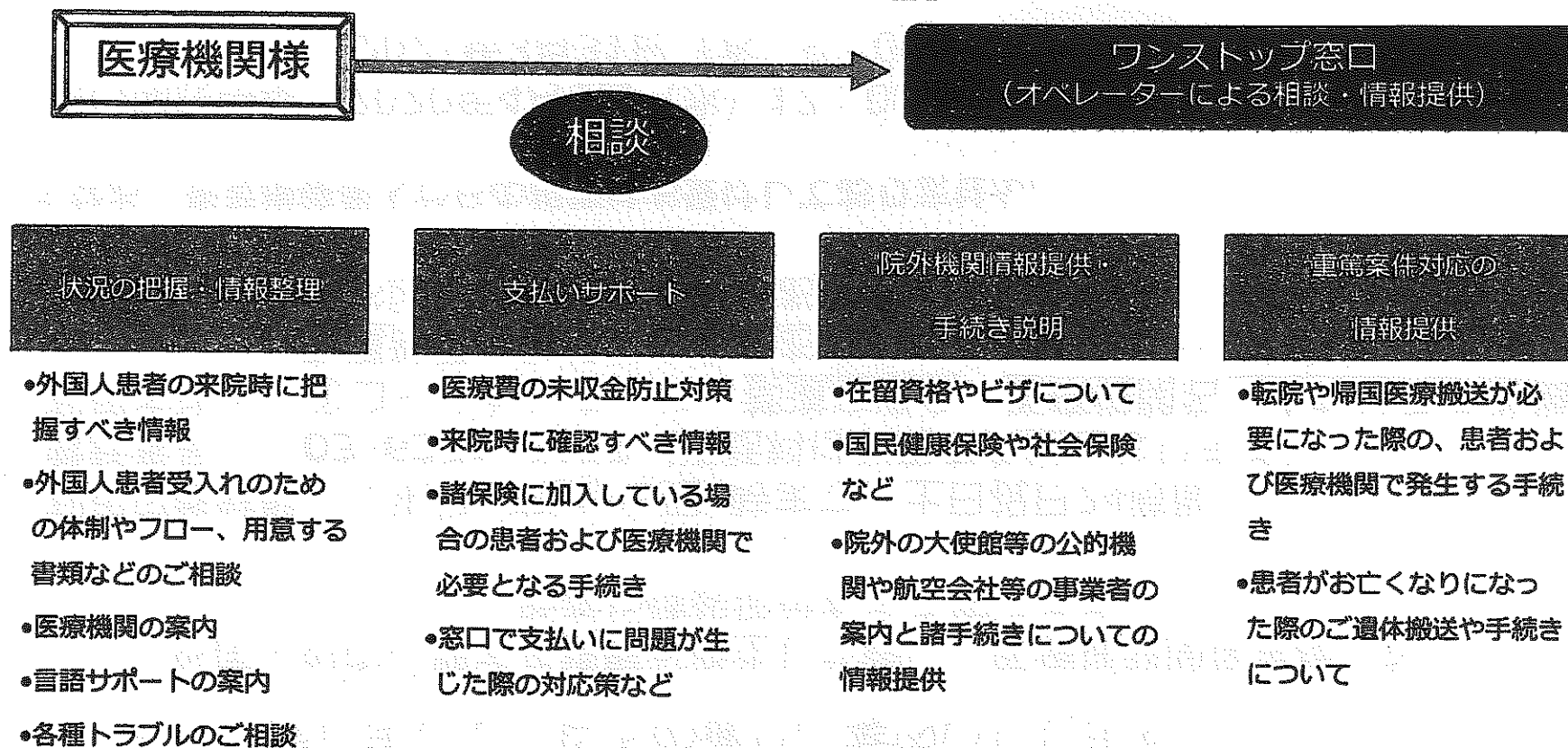
外国人対応に関する課題が発生した際に、医療機関関係者様に対し、助言や情報提供をする窓口です。

- 利用可能時間： 平日17時から翌9時まで、土日祝日24時間
- 電話番号： **03-6371-0057**（通話料は利用者負担となります）
- 利用方法： ①コールセンターに、都道府県名、医療機関名（またはその他機関名）、所属部署、電話口の方のお名前をオペレーターにお伝えください。
②お困りの事項についてお話しください。

※なお、患者様等個人からの相談はお受けしておりません。

- 窓口開設時期：2020年4月1日（水）17：00から
2021年3月31日（水）9：00まで

夜間・休日ワンストップ窓口サービスの概要



※ 受け付けた相談内容については、弊社から当該相談内容に関係する都道府県の窓口に対し、特段の申出がない限り、相談を行った機関名、担当者名及びその相談内容を当日の相談窓口業務終了後速やかにメールにて共有させていただきます。なお、相談内容に患者の個人情報が含まれる場合は、当該情報を伏せた上で共有いたします。

厚生労働省希少言語に対応した遠隔通訳サービス 申込書

医療機関名			
住所	〒		
担当部署 担当者			
担当部署 電話番号		担当部署 FAX番号	
メールアドレス			
請求書送付先 住所 (上記と同一 の場合不要)	〒		
請求書送付先 担当部署 担当者 (上記と同一 の場合不要)			

希少言語に対応した遠隔通訳サービスをご依頼する際は、本申込書に必要事項をご記入の上、事務局までメールまたはFAXでご送付ください。

<p>(送付先) 厚生労働省希少言語に対応した遠隔通訳サービス事務局 (株式会社ブリックス内) 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-17 Forecast新宿South 4 F ファクシミリ 03(5366)6002 メールアドレス mhlw-office@bricks-corp.com</p>
--